

千代田町障害者活躍推進計画

機関名	千代田町
任命権者	千代田町長
計画期間	令和２年４月１日～令和７年３月３１日（５年間）
千代田町における障害者雇用に関する課題	令和元年６月１日時点での千代田町及び千代田町教育委員会で合算した障害者の実雇用率は法定雇用率を若干下回っているが、法定雇用障害者数は達成しており、採用・定着状況ともに概ね順調である。
目標	
１．採用に関する目標	千代田町及び千代田町教育委員会で合算して障害者である職員数が法定雇用障害者数を下回らない。
２．定着に関する目標	なし ※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定。
取組内容	
１．障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者である職員の相談窓口を設定し、対象者に周知する。
２．障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○現に勤務する障害のある職員が従来の業務遂行が困難となった場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
３．障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障害者である職員に対しては、個別に必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 ○措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、可能な範囲で適切に実施する。 ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入を実施する。
４．その他	○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援及び配慮に努める。